

株式会社プロテック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：有期契約労働者を含む全社員の所定外労働を削減するため
ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025 年 4 月～ 総務会議にて検討
- 2025 年 5 月～ ノー残業デーを設定（毎週第二木曜日） 社員への周知
- 2025 年 6 月～ ノー残業デーの実施

目標 2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を
1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025 年 4 月～ 年次有給休暇の計画的取得（閑散期等）、取得促進のための取り組みについて総務会議にて検討
- 2025 年 5 月～ 定期的に有給休暇取得状況を取りまとめ、取得状況を社内で共有